

# 2023 年度事業計画

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

## 1. 基本方針

2022 年度の住宅市場は、建築部資材価格が高騰し住宅販売価格が上昇したことなどにより住宅投資マインドが低下し、住宅着工戸数は約 86 万戸と前年度に比べ 0.6%の減少となり、特に持家が 11.8%の減少となった。こうした状況の中、「こどもエコすまい支援事業」の創設などが令和 4 年度第 2 次補正予算に盛り込まれ、物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯における高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修などへの支援が図られた。2023 年度はこうした政府の支援策等を消費者への確に情報発信していくとともに、引き続き住宅市場の動向を見極めた対策が講じられるよう要望・提言活動を続けることとする。

当協会をはじめ住宅業界が早期成立を強く要請した「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が 2022 年 6 月に成立・公布された。我が国が目指す「2050 年カーボンニュートラルの実現」のためには、エネルギー消費の約 3 割を占める住宅・建築物分野において「省エネ化の推進」を図るとともに、温室効果ガスの吸収源対策として「木材利用の促進」が求められていることから、この法律では、防火・構造に関する規制の合理化等を行うことで「建築物の木造化」をさらに推進することとされている。ツーバイフォー建築は性能面の高さなどに加え、環境にやさしい「木の建築」として評価を得てきているため、法改正にも的確に対応し、ツーバイフォー建築のさらなる供給促進を図ることで、良質な住宅ストックの拡大、カーボンニュートラルの実現に寄与していくこととする。

ツーバイフォー工法を支える技能者不足に対応するためには、より一層の生産性向上や人材確保の取り組みが必要になっている。このため、引き続き生産性向上に資する技術開発、技術基準整備に取り組むとともに、建設業界全体としての技能者不足への取り組みと連携しながら人材確保を目指していくこととする。

2023 年度はこうしたツーバイフォー工法をとりまく社会的環境のもとで、以下の事業を推進することにより、ツーバイフォー工法の一層の発展と普及を図るものとする。

## (1) 技術の研究開発及び普及の推進

「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」等への対応として以下の事項に関して必要な対策を講じる。

- ① 省エネ基準等適合義務化
- ② 建築確認・検査の対象となる建築物の規模等の見直し
- ③ 中大規模建築物の木造化を促進する防火規定の合理化
- ④ 構造計算に係る告示改正

また、生産・施工システムの合理化のため引き続き「ツーバイフォーパネル工法（仮称）」の開発を進める。

## (2) 技能者の育成・確保

- ① 建設キャリアアップシステム及び特定技能外国人受入れ制度について、建築大工に関して会員が円滑に利活用できるよう関係団体と連携を図りつつ適正な運用等の確保に努める。
- ② 2024年4月から完全実施される働き方改革関連法に、的確に対応できるよう会員への情報提供等を行っていく。

## (3) リフォーム事業の推進

ツーバイフォー住宅のリフォーム事業に新規参入する事業者向けに、営業支援の講習会及び技術ポイント説明の講習会を新設する。

## (4) 情報提供及び広報の推進

- ① メールマガジン、ホームページ、会報誌のそれぞれの特性を生かしつつ適時適切な会員への情報提供に努める。
- ② ホームページやリーフレット等を有効に活用し、ツーバイフォー工法に対する消費者・学生の認知度向上に努めるとともに、協会の活動を的確に紹介し事業者の入会促進を図る。
- ③ 2024年のツーバイフォー工法オープン化50周年に向け、記念事業実施のための準備を進める。

## (5) 講習・セミナー等の推進

- ① 受講者の経験・能力に対応した各種講習会を支部と本部の連携のもと、ウェブを活用しつつ引き続き実施する。
- ② 会員向けの省エネ基準適合方法に関する講習会を実施する。また、住宅関連補助金活用など営業に必要な情報提供セミナーを実施する。
- ③ ツーバイフォーへの次世代の若者の知識・興味を喚起する学生向けの出前講座や建築工事体験学習等を推進する。

## 2. 本部事業

### 1) 総務・工法普及に関する事業

#### (1) 会員への情報発信

- ① ホームページ、メールマガジン、会報誌のそれぞれの特性を生かしつつ、適時適切な会員への情報発信を行う。
- ② 機動的な情報提供のためメールマガジンの臨時便を積極的に活用する。

#### (2) 消費者等への広報活動の推進

- ① ホームページやリーフレット等を活用してツーバイフォー工法の特長や建築事例を紹介し、消費者・学生等の工法認知度向上に努める。
- ② 協会の活動をホームページ等にて的確に紹介し事業者の入会促進を図る。
- ③ 2024年のツーバイフォー工法オープン化50周年に向け、記念事業実施のための準備を進める。

#### (3) 渉外活動

住宅生産団体連合会の各種委員会等への参画により、最新の住宅関連情報等を収集・発信し諸課題に取り組むとともに、住宅政策への提言・要請等を行う。

#### (4) 総務関連事業の遂行

- ① ツーバイフォー工法による住宅及び施設系建築の着工動向を把握し、広報活動や政策要望等の基礎資料とするため、引き続き「ツーバイフォー建築自主統計調査」を実施する。
- ② 業務フローの点検、見直し等により業務の効率化と経費節減を図り、引き続き健全な財務体質の確保に努める。

### 2) 技術の研究開発の推進

#### (1) 「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」への対応に関する検討

- ① 省エネ基準等適合義務化の施行に合わせて実施される、国土交通省の企画する各種説明会、講習会を把握し、ツーバイフォー工法に必要な技術的な対応方法の解説を順次進めていく。また、誘導基準（ZEH）が補助事業等で先行採用されるため、誘導基準についても同様の対応を行う。
- ② 木材利用促進の観点から改正予定の階数における防火規制の9階以下の建築物の1階から5階までの防火規定が120分耐火構造から90分耐火構造に緩和されたため、告示基準より防火仕様が軽減される見込みがあれば90分耐火構造

の大臣認定の取得を検討する。

## (2) 生産・施工システムの合理化のため「ツーバイフォーパネル工法（仮称）」開発

- ① 中高層・施設系建築の促進に向けた取組として各部位のパネル化の技術基準を検討し、今年度実物件等で合理化効果を測定し、有効な「ツーバイフォーパネル工法」の基準を定める。
- ② 大規模物件を複数工場で行うための共通資料として、構造特記仕様書、構造基準図、設計生産基準マニュアル等を作成する。

## (3) NLTの開発

昨年度までに行った、補足試験の結果等を反映し「NLT設計・生産・施工マニュアル」を発行し、講習会を実施する。

## 3) 技術基準の整備に関する事業

### (1) 技術基準等の整備

- ① 新壁量基準の対応、4号建築物の範囲の縮小に伴う確認申請審査対象拡大に係る事項
  - ア 木造建築物における省エネ化等による建築物の重量化に対応するための必要な壁量等の基準（案）の概要が公表されているが、今後国土交通省において検討予定の壁量計算ツール等について規定の把握に努め、会員への情報提供を図るとともに、壁量計算ツールについては、必要に応じて国土交通省へ情報提供を行う。
  - イ 一部審査省略が可能であった4号建築物の範囲の縮小に関し、新たに構造規定等の確認も必要となる新2号建築物について、申請設計図書などの規定の把握を行うとともに会員への情報提供を図る。
  - ウ 当協会で監修した、壁量計算、耐震等級計算ソフト「らくわく」の改修に着手する。
- ② 中高層建築物に予定されている構造規定の改正へ対応

ツーバイフォー工法による中高層建築物（4～6階建て）の構造計算ルート及び混構造における剛性率規定等の合理化について、基準が公表され次第、試設計に取り組み解説書の準備を進める。
- ③ 「枠組壁工法建築物設計の手引・構造計算指針」等の改訂に関する事項

新規掲載事項、改定事項、告示の逐条解説などの精査を行い改定委員会の設立の準備を進める。

## 4) 設計・施工の品質向上等に関する事業

### (1) 技能者の育成等支援

- ① 建設キャリアアップシステム及び特定技能外国人制度について、建築大工に関して会員が円滑に利活用できるよう関係団体と連携を図りつつ適正な運用等の確保に努める。特に特定技能外国人制度については、令和4年度において、従来の業務区分であった「建築大工」、「建築板金」等12業務が特定技能「建築」に再編され、特定技能「建築」であれば建築物の新築、増築等に従事することが可能となったことから、当該制度の普及を図るとともに「特定技能外国人受入れ特別会員制度」の活用を努める。
- ② 2024年4月から完全実施される働き方改革関連法に関して、セミナーによる啓発及び情報提供を実施することにより、会員の皆様が漏れなく的確に、法改正に対応できるように努める。
- ③ 建設技能者の育成やスキルアップを図るために、国家資格である「枠組壁建築技能士」の資格取得者の増加を目指し、講習会等の開催により受検を推奨するとともに、優秀フレイマーの表彰を実施する。

### (2) リフォーム事業の推進

- ① ツーバイフォー住宅のリフォーム事業に新規参入する事業者向けに、営業支援の講習会及び技術ポイント説明の講習会を新設する。
- ② 関連団体の省エネリフォームや断熱改修などのトレンドにあったセミナーの立ち上げに協力し、会員にセミナー開催情報などの提供を行う。
- ③ 既存住宅、増改築住宅に係るカーボンニュートラル関連情報と建築物省エネ法関連の最新情報を収集し情報提供を図る。

### (3) 労働安全衛生活動の推進

労働災害撲滅を目指し、労働災害発生状況報告書の作成、現場安全巡視及び安全ポスターの制作・頒布などを継続実施する。

### (4) 国際的活動による情報収集・発信

中高層木造建築物の発展を目指す国際的イベントである「WOODRISE BORDEAUX 2023」の開催に向けて協力する。

## 5) 環境対策に関する事業

### (1) 省エネ対策等の推進

- ① 2021年度策定の「第四次環境行動計画」の推進で会員の環境対策への取り組みの周知を図る。

- ② 2050年カーボンニュートラルに向け、関連情報と建築物省エネ法関連の最新情報を収集し情報提供を図る。また、東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォームにも参画し、会員に最新情報を提供していく。
- ③ こどもエコ住まい支援事業に関する最新情報を収集し、会員への情報提供を図る。

## (2) 廃棄物適正処理の普及・啓発

- ① 住宅生産団体連合会等関連団体が開催する廃棄物適正処理等に関する委員会や講習会等の最新情報を会員に提供する。
- ② リフォームや改修工事等、石綿含有建材やフロンガス、太陽電池等の適切な廃棄・処理等カーボンニュートラルに関連する最新情報を収集し情報提供を図る。

## (3) クリーンウッド法への対応

クリーンウッド法改正に伴う最新の情報収集と情報提供を図る。

## 6) 部資材に関する事業

### (1) 関連部資材の情報発信

- ① 協会ホームページ内の「部資材ホットリンク」で、会員会社の最新部資材情報を随時更新し、紹介する。
- ② 協会ホームページ内の「コンポーネント会社情報」で、全国のコンポーネント会社の事業内容を詳細に紹介する。

### (2) 国産材活用の推進

- ① 協会ホームページ内に国産材の枠組壁工法構造用製材・たて継ぎ材を供給できる工場のリストを掲載し、情報提供を図る。
- ② 国産材活用支援事業の情報収集と会員への情報提供を図る。

## 7) 瑕疵保証に関する事業

協会ホームページをリニューアルし、特定団体住宅保険のメリットや各保険会社の新商品情報などの発信をする。また、各保険会社と協力体制を取り、会員に対し事故防止策の啓発や保険商品の紹介を積極的に実施していくことにより、団体保険利用の増加に努める。

## 8) 講習会等に関する事業

資格登録講習会、ツーバイフォー基本知識取得講習会、設計・施工スキル向上講習会、Webセミナー及び次世代の若者の知識・興味を喚起する学生向けの出前

講座等を引き続き実施する。また前述の通り、リフォーム関連の講習会を営業支援と技術説明の2つに分けて新たに開設する。

○住宅部品点検からのリフォーム需要喚起＋リフォーム補助金解説

リフォーム事業に取り組みやすいきっかけ作りの提案と営業に必要な情報提供講習会

○実はリフォームに一番適しているツーバイフォー工法の技術ポイント習得セミナー

枠組壁工法のリフォーム事業あるいは耐火建築に関する業務に新たに携わろうとする者に対し、技術的な留意点等を紹介する150分程度のWEB講習会  
また、昨年度までに行った、補足試験の結果等を反映し「NLT設計・生産・施工マニュアル」を発行し、講習会を実施する。

さらに、会員向けの省エネ基準適合方法に関する講習会、住宅関連補助金活用など営業に必要な情報提供セミナーを実施する。

① 資格取得講習会

ツーバイフォー工法の設計・施工に係る品質確保を的確に図るために、枠組壁工法耐火建築物設計者(耐火設計者)、自主工事検査員、耐火構造検査員、瑕疵保険の団体検査員の各資格を取得・登録するための講習会。検査員登録講習会は従来の1日講習から2日間の講習に変更し、内容の充実を図る。

② ツーバイフォー基本知識取得講習会

以下の講習会等を実施する。

ア ツーバイフォー工法の特徴や営業トークに活かせる長所取得を目的として新入社員をはじめとする幅広い方々に学んでいただく基本セミナー

イ 設計・施工の基礎知識取得を目的とした設計施工講習会

ウ リフォーム事業あるいは耐火建築に関する業務に携わろうとされる方を対象にした2時間半で技術的な注意点を紹介する講習会

③ 設計・施工スキル向上講習会

実務に携わる技術者・技能者がその職務経験・能力に応じテーマ別に専門的スキルの習得と向上を目指していただくための講習会を実施する。

④ Webセミナー

ウェブを利用し、場所や日程の制約を受けることなく受講できる以下のセミナーを実施する。

ア ツーバイフォー工法の構造設計に関する知識・技術を習得できるセミナー

イ ツーバイフォー基礎知識習得セミナー

ウ リフォーム基礎知識習得セミナー 等

⑤ 学生向けプログラム

建築を学ぶ学生等にツーバイフォー工法や関連企業の活動について興味と知識を持っていただくために、工業高校や大学の関係学科の協力を得て、出前講座、建築現場見学会等を開催する。

### 3. 支部事業

#### 1) 北海道支部

##### (1) 支部運営方針

新型コロナウイルス感染発生から3年を経て、環境はウイズコロナに向かっており、この先はコロナ禍からの脱却を見据えて全ての動きが加速すると思われる中、住宅産業を取り巻く環境はロシアによるウクライナ侵攻等により世界規模で経済活動は厳しさを増しており、国内においてもあらゆる物が値上がりし、その影響で住宅価格も高騰する中で、住宅市場を取り巻く環境から見て今年はさらに厳しい状況が予想される。その様な環境ではあるが、非住宅などでのツーバイフォー建築を始めとして木造建築への期待が高まっていることを念頭にツーバイフォー建築拡大に向けて活動する。

##### (2) 支部重点課題

コロナ禍からの脱却を見据え、コロナ禍で停滞した支部活動の活性化を最重点課題とする。

##### (3) 総務・広報に関する事業

- ① 総会、幹事会の運営
- ② 外部団体（官公庁・学会）との交流
- ③ 新規会員勧誘活動
- ④ 協会・支部活動PR（新聞、雑誌、業界紙等）

##### (4) 工法普及に関する事業

- ① 協会活動の活性化、ツーバイフォー工法PR
- ② 枠組壁建築技能向上への取り組み  
※枠組壁建築技能検定試験への協力

##### (5) 技術開発・普及等に関する事業

本部事業の運営及び推進

##### (6) 講習会に関する事業

本部主催講習会への協力

#### 2) 東北支部

##### (1) 支部運営方針

多くの会員の技術力向上を図り、ツーバイフォー工法の普及につなげる。

## (2) 支部重点課題

新型コロナウイルス感染症の分類が5月より5類相当に変更になったことを踏まえて、それ以降の支部活動を再開する。

## (3) 総務・広報に関する事業

- ① 東北支部ホームページを活用し、会員会社情報の提供を行う。
- ② 関連会社様入会のための情報収集を行い、DM等の入会の促進をする。
- ③ 補助金等の情報を支部会員にメール等で随時発信していく。

## (4) 工法普及に関する事業

会員会社のイベント情報を支部ホームページに掲載する。

## (5) 技術開発・普及等に関する事業

- ① 基本的には本部主催のWEB（中継方式）型講習会への参加を支部会員へ案内する。  
ただし、対面でなければならない技能検定事前講習会については、技能検定試験の日程に合わせて支部にて実地していく。
- ② 技術研修会として大規模木造住宅の視察を行う。

## (6) 講習会に関する事業

岩手県、山形県の2エリアにて講習会の開催を予定。

## 3) 北陸支部

### (1) 支部運営方針

ツーバイフォー工法に関する調査研究と開発の推進及び各界各層での認知度の向上に努める。本部の活動を情報共有し、一般ユーザー及び会員へのサービスの向上を図る。

### (2) 支部重点課題

- ① 地元の工務店、設計事務所、協会理念に同意いただける企業様等にツーバイフォー建築協会への加入の勧誘を行い、会員数の増加をめざす。
- ② 国産ツーバイフォー材の普及に向けて、北陸試験機関や製材・プレカット業者等と協議。会員間で国産材普及に向けた具体的な課題や対策を話し合う場を設ける。
- ③ 北陸支部の労働者不足解消のために、技能実習制度や設計業務のアウトソーシング化促進を会員含め、地元の工務店等と検討会設立を図る。

### (3) 総務・広報に関する事業

- ① 地元有名住宅雑誌に普及広告の掲載を行う。

- ② 在来工法メーカーへのツーバイフォー工法建築普及PR
- ③ 紹介リーフレットの配布「ツーバイフォーは耐震性に自信があります」「ツーバイフォー工法 施設系建築ガイド」「CLTを活用したツーバイフォー工法における現し設計の手引」「こどもエコすまいる支援事業の概要」

#### (4) 工法普及に関する事業

- ・各会員社内スタッフに対し、枠組壁工法を深く知るための勉強会等を本部主催のWEB（中継方式）型講習会を活用し認知度向上を目指す。
  - ※工法普及講習会「ツーバイフォー工法基本セミナー」開催
  - ※ツーバイフォー工法施工技術者講習会等々
- ・その他、WEBセミナー以外の支部活動を実施。
  - ※フルハーネス型安全带使用作業の特別教育、設計講習会

#### (5) 技術開発・普及等に関する事業

安全な工事と顧客への現場満足度を高めるための勉強会を開催する。

- ・ツーバイフォーのリフォーム工事講習会
- ・ツーバイフォー工法のインスペクション技術講習会
- ・木造高層階住宅及び木造非住宅の視察及び勉強会実施

#### (6) 講習会に関する事業

現場管理者向け講習会の開催及び大工職人の国家検定受検の推進ならびに大工育成のための技能検定事前講習会の開催

- ・本部主催のWEB（中継方式）型講習会を最大限活用
- ・その他支部単独での講習会実施
  - ※建方工事技能者（フレーマー）講習会
  - ※リフォームの断熱強化講習会

#### (7) その他

- ① コスト低減・人員確保
    - ・設計・積算業務の国外外注化による人材確保及びコスト改善の為の勉強会実施。
    - ・設計アウトソーシング及び国内外の木造化推進の視察（東南アジア中心）
    - ・学生向け建て方実習講習会
  - ② 営業研修
    - ・最新のウェブマーケティングセミナー（ホームページ、SNS・・・）
    - ・ファイナンシャルプランナーによる資金繰りセミナー
    - ・インテリアコーディネーターによる内外コーディネートセミナー
    - ・外構デザイン力をアップするランドスケープデザイナーによるセミナー
- 省エネ性能・その他研修
- ・YKKAP PSスタジオ視察

- ・ ツーバイフォー協会各支部との技術交流会実施

#### 4) 東海支部

##### (1) 支部運営方針

- ① ツーバイフォー工法の耐久性・省エネルギー性などの基本性能と品質の高さ、工期面・コスト面でのメリット、リフォームのしやすさなどの長所をアピールし、会員会社の営業優位性を助勢する。
- ② 戸建て・集合住宅にとどまらず、中高層・施設系建築等への進出を後押しするべく、ツーバイフォー工法が合理的で資産価値の高い工法であること、木の持つ優しさや温かみが長所となることを引き続き情報発信する。
- ③ 脱炭素社会の実現のために、木材の積極利用が求められていること、良質なツーバイフォー建築がカーボンニュートラル社会への貢献となることを訴求する。

##### (2) 支部重点課題

- ① 既存の会員がメリットを感じられる活動、サービスの提供
- ② 新規入会会員、特に一種正会員の獲得(特にビルダーを中心に獲得)
- ③ 特に営業系の新規セミナーを開催すること、会員間での情報交流・勉強会・ビジネスの着想になるようなイベントの企画と情報発信をリアルとWEBを併用しつつ実施すること

##### (3) 総務・広報に関する事業

- ① 支部定時社員総会、新年賀詞交歓会、幹事会等諸会議の開催
- ② 新規入会会員の勧誘等、会員の拡大に関すること
- ③ 「愛知ゆとりある住まい推進協議会」等地域行政機関主催による各種会議への参画と事業協力
- ④ 愛知県産木材新用途施工実証調査の受託
- ⑤ 地域行政機関及び他団体の主催する講習会の開催等に関する情報伝達

##### (4) 工法普及に関する事業

- ① 枠組壁工法耐火建築物設計者講習会の開催
- ② 枠組壁建築技能検定試験の受託

##### (5) 技術開発・普及等に関する事業

- ① 大規模・中層建築物見学会の開催
- ② 国産木材の普及及び活用の推進
- ③ 労働安全衛生活動の推進

##### (6) 講習会に関する事業

- ① 営業系、プレゼン力に関する新規講習会の開催

- ② 本部と連携し、情報提供系・関係者の能力向上のための各種講習会を開催する
- ③ 大規模・中層建築物見学会の開催
- ④ 工法普及、資格・認定取得を目的とした講習会、労働安全に関する研修会の開催

## 5) 関西支部

### (1) 支部運営方針

支部独自の地域に根差したセミナーや見学会を開催して会員サービスに努めるとともにツーバイフォー住宅の特性を発信して入会促進を図り会員企業のビジネスチャンスの拡大につなげる。

### (2) 支部重点課題

各委員会(需要開発委員会・会員活動委員会・技術委員会)それぞれの活動を実施するとともに会員交流会など会員相互の情報交換の場を設ける。

### (3) 総務・広報に関する事業

- ① ホームページによる会員への情報発信
- ② 技能検定試験合格者及び支部功労者等表彰の実施
- ③ 会員への書籍等の配布
- ④ 関連イベントに出展し活動をアピールする

### (4) 工法普及に関する事業

- ① ものづくりマイスターによる学生向け工法の普及活動や現場見学会の実施
- ② 地方自治体の各種事業への参加

### (5) 技術開発・普及等に関する事業

- ① 営業担当者向けリフォーム事業推進に向けた講習会の実施
- ② 歴史的建造物の見学会と勉強会の実施
- ③ 木材の切り出し、積み込み、工場での製材の視察

### (6) 講習会に関する事業

省エネ基準適合方法に関する講習会の実施

## 6) 広島県支部

### (1) 支部運営方針

- ① 2023年度も高品質で高性能なツーバイフォー住宅をより一層供給するよう取り組む。
- ② 2023年度においても、広島県支部の会員数の減少をくい止めるとともに、新規会員の勧誘にも努めていく。

## (2) 支部重点課題

- ① 2023 年度は広報・技術両委員会で協力し、学生向け建方実習講習会を広島市立広島工業高等学校の学生を対象に開催して、学生・教職員等にツーバイフォーの工法に興味を持ってもらえるよう取り組む。
- ② 会員会社の技術者の技術力の向上等を図るため、各種講習会を開催し会員の資質向上に努める。

## (3) 総務・広報に関する事業

- ① ひろしま住生活月間行事に参画
- ② 広島県住宅産業三団体協議会活動に参画

## (4) 工法普及に関する事業

- ① 学生向け建方実習の開催 開催時期 2023 年 7 月下旬 3 日間
- ② 広報委員会の開催
- ③ 技術委員会の開催

## (5) 講習会に関する事業

- ① 検査員登録等各種講習会の開催
- ② 本部、広島県、広島市等の講習会及び研修会等を会員に周知

## (6) その他

- ① 幹事会  
原則として、2～3 ヶ月に 1 回程度開催
- ② 定時総会（開催日：2023 年 5 月 9 日）
  - ・ 2022 年度事業報告、収支決算案の承認
  - ・ 2023 年度事業計画及び収支予算案の承認
- ③ 労働安全衛生に関する件
  - ・ 広島県建築安全安心マネジメント推進協議会に参画
  - ・ 広島県低層住宅建築工事安全対策協議会に参画
- ④ 住まいづくりに関する件
  - ・ ひろしま住まいづくり支援ネットワーク会議に参画
  - ・ 広島県「減らそう犯罪」推進会議に参画
  - ・ 広島住まいづくり連絡協議会に参画
  - ・ 広島県木造住宅生産体制強化推進協議会に参画

## 7) 四国支部

### (1) 支部運営方針

2023 年度も地域型住宅グリーン化事業への参加を継続し、支部会員だけでなく

一般ユーザーにもツーバイフォー工法の性能・技術についてアピールするひとつの媒体になればと考えている。宣伝広告はこれまで通りウェブサイトを中心に活用し、話題性のある案件や重要な情報はメディアを通じて発信出来るよう働きかけを行い、信頼性や安心度を高め四国地方におけるツーバイフォー工法のさらなる周知やシェア拡大につなげていきたい。

## **(2) 支部重点課題**

これまでの啓発活動を継続するのは勿論のこと、今まで以上にツーバイフォー住宅の魅力をわかりやすく一般ユーザー側に発信する。また、四国でも要望に沿った講習会を開催できないかと考えている。

## **(3) 総務・広報に関する事業**

地域型住宅グリーン化事業を継続する。

## **(4) 工法普及に関する事業**

フレーマー不足解消の取り組みとして、技能検定事前講習会を開催する。また、予算の範囲内で協会のパンフレットを支部会員へ配布し販促ツールとして活用いただくとともに、ツーバイフォー住宅の周知に取り組んでいく。

## **(5) 技術開発・普及等に関する事業**

中大規模建築物や非住宅建築物の木造化の推進に取り組んでいく。

## **(6) 講習会に関する事業**

大工育成講習会 技能検定事前講習会 (6月～8月 開催予定)

# **8) 九州支部**

## **(1) 支部運営方針**

九州地区におけるツーバイフォー工法のさらなる認知度向上とSDGsへの貢献とした木造建築を、住宅のみならず施設系建築のシェア拡大を図るとともに、生産体制の確保と技術力向上の為にサービス提供を行う。コロナ後を見据えた組織運営方法や業務推進方法、並びに木造建築の関連情報について支部会員との共有を推進する。

## **(2) 支部重点課題**

- ① 脱炭素社会の実現に向けた社会貢献のための取り組みを図る
- ② 非住宅大規模ツーバイフォー建築物の工法の周知により国産材利用促進を図る
- ③ ツーバイフォーの省エネ基準への適合方法やリフォーム対応への提案

## **(3) 総務・広報に関する事業**

- ① 新規会員入会促進

② 会員向け講習会等の費用補助

**(4) 工法普及に関する事業**

① ツーバイフォー工法設計施工講習会の実施

② 省エネ基準適合方法とツーバイフォー住宅に適したリフォームセミナーの実施

**(5) 技術開発・普及等に関する事業**

九州内の施設系大型木造建築物見学会の実施

**(6) 講習会に関する事業**

① 耐火建築物設計者講習会の実施

② 検査員登録講習会の実施

以上